

切手

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町3丁目18番地
寿ビル9階

パシフィックコンサルタンツ株式会社
陸上輸送省エネ推進事業事務局

「スキャンツール実績報告在中」

住所	〒
差出人	

角2号封筒に貼り付けてご利用ください

■実績報告時提出書類一覧(チェックリスト)

- ・様式9、様式9別紙「様式有」は、補助事業のホームページより出力したものに記入すること。
- ・実施状況報告(総括表)「様式有」は、補助事業のホームページよりダウンロードし、入力すること。
- ・実印を押した書類は必ず郵送すること。その他の書類は電子メール添付又はFAXによる提出可。
- ・提出書類の漏れがないか下表にて確認すること。

No.	提出書類名称	部数	チェック
1	補助事業実績報告書(様式第9) 様式有	1	<input type="checkbox"/>
2	収支明細表(様式第9別紙) 様式有	1	<input type="checkbox"/>
3	実施状況報告(総括表) 様式有 ※Microsoft Excel 形式にて入力・提出 ※各事業場、対象機器毎に入力・提出	1※	<input type="checkbox"/>
4	診断データ ※各事業場、対象機器毎に入力・提出 ●スキャンツールから出力されるデータを標準形式(Microsoft Excel、CSV、テキストまたはPDF形式(文字の取り出しが可能な形式))で保存し、 <u>電子メールに添付またはCD、メモリーカード等の外部メディアに記録して提出</u> ※なお、 <u>提出された外部メディアは返却しない</u> ので留意すること。	1※	<input type="checkbox"/>
5	取得財産等管理明細表(様式第15) 様式有 ※該当する事業者のみ	1	<input type="checkbox"/>

■添付資料

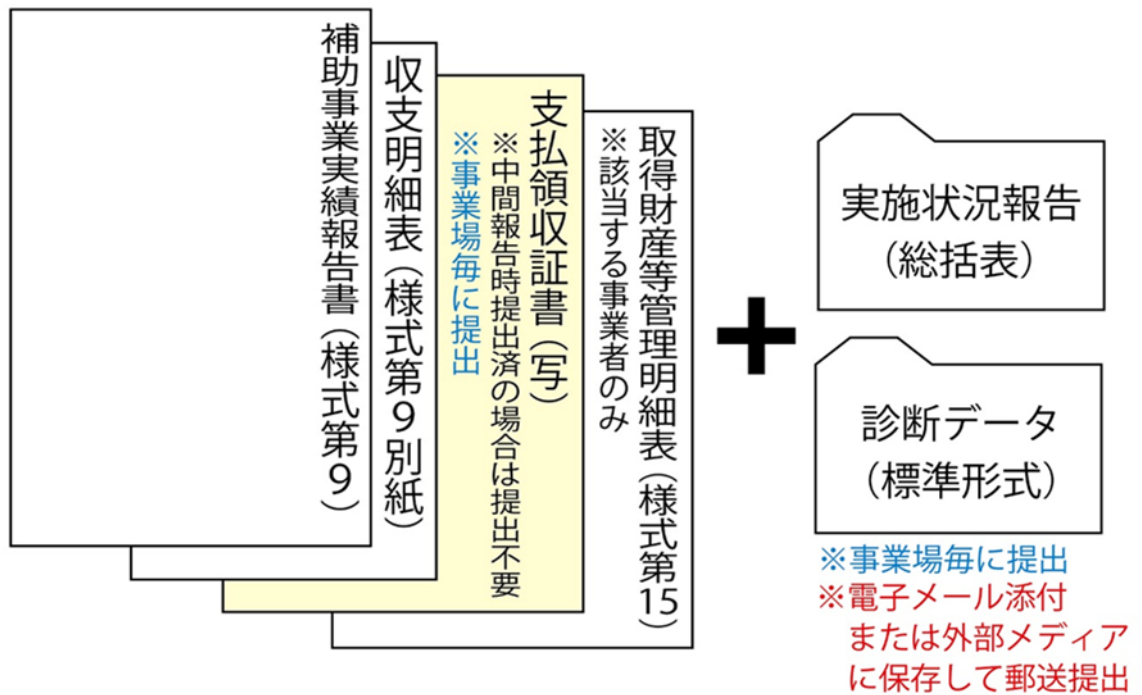
No.	提出書類名称と注意点	部数	チェック
添付 1	支払領収証書(写) ●但し書きに、対象機器のメーカー名、名称・型式、品番、ソフトのバージョン、消費税額等が確認できること。 <u>※中間報告時に提出済みの場合は提出不要</u>	1※	<input type="checkbox"/>

※複数事業場・複数台数を申請した場合は各1及び各1以上。

■提出する前にもう一度ご確認をお願いいたします

実績報告書類の確認		チェック
様式第9	様式1と同じ実印を押印 しましたか？ ※異なる印で提出した場合は、再提出となるため 注意すること	<input type="checkbox"/>
様式第9、 様式第9別紙 ※郵送する場合	原本を封入しましたか？ ※補助事業者にて コピーをとって保管	<input type="checkbox"/>
実施状況報告(総括表) ※ファイルサイズが3MB以上になる場合は、大容量ファイル送信サービスの利用、又は外部メディア郵送などにより提出してください。	ファイル名を 交付決定番号+総括表 にしましたか？ ■複数事業場・複数台で申請する場合 交付決定番号+総括表+事業場+台目 例) 事業場1に2台で申請した場合 70000 総括表_事業場 1-1 70000 総括表_事業場 1-2	<input type="checkbox"/>
	■外部メディアに記録して郵送する場合 記録した外部メディアを封入しましたか？	<input type="checkbox"/>
	■電子メールに添付して送信する場合 電子メールに添付 しましたか？ PCKKのメールアドレス に送信しましたか？ ※scan_hojokin@02.pacific-hojo.jp	<input type="checkbox"/>
診断データ ※ファイルサイズが3MB以上になる場合は、大容量ファイル送信サービスの利用、又は外部メディア郵送などにより提出してください。	出力データを事業場毎・機器毎のフォルダにまとめて格納し、フォルダ名を 交付決定番号+診断データ にしましたか？ ■複数事業場・複数台で申請する場合 交付決定番号+診断データ+事業場+台目 例) 事業場1、事業場2に各1台ずつで申請した場合 70000 診断データ_事業場 1-1 70000 診断データ_事業場 2-1	<input type="checkbox"/>
	■外部メディアに記録して郵送する場合 記録した外部メディアを封入しましたか？	<input type="checkbox"/>
	■電子メールに添付して送信する場合 電子メールに添付 しましたか？ PCKKのメールアドレス に送信しましたか？ ※scan_hojokin@02.pacific-hojo.jp	<input type="checkbox"/>
取得財産等管理明細表 (様式第15) ※該当する事業者のみ	・導入した補助対象機器の消費税を除いた金額で記入しましたか？ ・郵送する場合、原本を封入しましたか？ ※補助事業者にて コピーをとって保管	<input type="checkbox"/>
支払領収証書(写) ※該当する事業者のみ	郵送する場合、事業場毎にコピーをとって封入しましたか？ ※補助事業者にて 原本を保管	<input type="checkbox"/>

■提出書類



PCKKに提出した書類・データは、必ず保管してください。

**(写)マークの書類は、コピーをとってPCKKへ提出して下さい。
(原本は補助事業者にて保管)**

※導入した補助対象機器の取得単価が50万円以上(消費税を除く)の場合のみ、取得財産等管理明細表(様式第15)を提出してください。